

業務委員会関係
2022年度 第1回 (2022/5/11)
審議概要

I 審議事項

2021年度事業報告（業務関連）について

2021年度事業報告について事務局より説明し、承認された。

II 報告事項

(1) ガス事業制度検討WG（第19・20回）について

今後のガス政策の在り方をめぐる5つの論点について、「ガス小売競争の活性化」「ガスのカーボンニュートラルの取組」について実施状況等について、事務局より説明した。

(2) 電力・ガス基本政策小委員会（第47回）について

今後の小売政策について「燃料価格の情勢を踏まえた対応」について、規制料金・自由料金の在り方についての議論があったことを説明した。

(3) 経過措置料金規制指定団地の指定解除について

2022年9月1日までに見込まれる指定団地数・自由化団地数及び特別な事後監視対象団地数の推移について事務局より説明した。経過措置指定団地が910団地となる見通しである。

(4) 特別な事後監視について

電力・ガス取引監視等委員会から、令和3年度第3四半期(10月～12月)を対象とした「特別な事後監視」の調査結果について、値上げを行った事業者が1事業者1団地確認されたが、合理的でない値上げとは認められなかったことを、事務局より説明した。

(5) ガス事業法違反に対する嚴重注意について

那覇産業保安監督事務所から、LPガスを導管により70戸以上へ供給する、ガス事業法上「ガス小売事業」（特定ガス発生設備を用いた導管供給）に該当する事例が判明し「嚴重注意」を行うとともに、是正措置を講じ再発防止策について報告するよう指示があったことを事務局より説明した。

(6) 行政への各申請書・届出書作成マニュアルについて

九州支部で作成した申請・届出マニュアルを基に、業務委員及び各支部からの要望・意見に基づき業務部版の目次を示し、追加項目ないか委員に確認していただくことにした。

(7) エネファームアンケートについて

コミュニティーガス区域での、エネファーム設置状況等について支部経由でアンケートをお願いしている。次回業務委員会にはアンケート結果を報告する予定。

(8) コラボ活動について

経済産業省 資源エネルギー庁ホームページのスペシャルコンテンツ内に「あらためて知る『燃料電池』～私にもできるカーボンニュートラルへの貢献（前編）」が公開された。今回は前編であり後編も掲載されるため、提案・教育等色々な場面での活用していただきたい旨、事務局より説明した。

また、2022年度のエネファーム関連研修会のスケジュールを示した。

(9) 事業用原料の需給・価格変動等について

事業用原料の需給・価格動向等（海外マーケット動向）について、兼委員より説明された。

以 上

技術委員会関係
2022年（令和4年）度 第1回(R4/5/12)
審議概要

1. 事故事例研究

以下の事故につき、各委員からの報告をもとに、原因の分析、再発防止対策等事例研究を行った。

- ① 1月1日北海道支部で発生したBF式風呂釜の爆着事故
- ② 2月26日北海道支部で発生した落雪による灯外内管折損漏えい事故
- ③ 3月9日北海道支部で発生した落雪による灯外内管折損漏えい事故
- ④ 3月16日北海道支部で発生した灯外内管からのガス漏えいに伴う交通困難・避難
- ⑤ 1月8日関東支部で発生したガス切れによる供給支障

2. 3月16日発生 of 福島県沖の地震について

事務局より、標記地震に関し、震度階5弱以上を観測した地域に存するコミュニティーガス団地、感震自動ガス遮断装置の作動状況並びに仮設供給等の対応状況について報告した。

3. 中部近畿産業保安監督部が実施したコミュニティーガス事業者に対する立入検査結果について

事務局より、中部近畿産業保安監督部のホームページに掲載されていた平成25年度から30年度 of コミュニティーガス関係の立入検査の結果について紹介するとともに保安教育等にて積極的に活用するよう促した。

4. 2022年度保安向上キャンペーン用チラシ等の紹介について

事務局より、2022年度保安向上キャンペーンに利用するポスター、チラシ等について紹介し、有効に活用するよう要請した。

5. 液石法及び関係政省令の運用及び解釈について等の一部を改正する規程（案）について（情報提供）

事務局より、液石法における容器に関し、2m以内にある火気をさえぎる措置を講じるという規定について具体的な運用・解釈が示され、現在パブコメに付されていることを報告した。

6. 保安業務に係る技術的能力の基準等の細目を定める告示の一部を改正する告示（液石法関係）について（情報提供）

事務局より、以下について現在パブコメに付されていることを報告した。

液石法における質量販売に関し、一般消費者等がキャンピングカー等の屋外において移動して使用する場合、ガスの安全に係る講習を修了し緊急時に所要の措置を自ら行うことについて販売事業者の確認を受けた場合は、当該一般消費者等について緊急時対応の30分ルールから除く。

7. 2021年度事業報告書（案）について（審議事項）

2021年度事業報告書（案）について事務局より説明し、了承を得た。

- ① 新ガス事業制度定着に向けたフォローアップ、② ガス事故防止対策、

- ③ 保安関係諸運動の展開、
- ④ 経年管対策及びガス工作物の維持管理、及び⑤ 防災体制の整備・充実

8. 2022年度保安・技術に関する重点活動項目について（審議事項）

事務局より、2022年度の標記重点活動項目について説明し、了承を得た。

- ① 保安規制遵守のための周知・啓発、 ② ガス安全高度化計画 2030、
- ③ ガス事故防止対策、 ④ 経年管対策、
- ⑤ 防災・地震対策等

9. その他（意見交換）

特定ガス発生設備の製造能力算定に関し岩田委員長作成の資料を元に意見交換を実施した。

以上